
基本目標 7 要支援児童への対応等きめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

[現状と課題]

近年、少子化の進行や地域における連帯感の希薄化などを背景に、母親の多くは、妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、様々な不安を抱え、悩み続けていると言われていいます。さらに、親自身の精神的な問題や生活上のストレスなどの様々な要因が複雑に絡み合い、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっています。虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすことになり、迅速かつ適切な対応が求められています。

本市においては、相談体制の充実を図るとともに、児童虐待防止ネットワークづくりに取り組んでいます。

今後も引き続き、養育支援を必要とする家庭に対し、積極的なアプローチを行い、解決にあたります。また、職員の専門知識の向上を図り、相談体制の充実を行い、虐待を未然に防ぐことが必要です。

[施策の方向性]

- 児童虐待の発生を予防するため、健康診査や保健指導等の母子保健活動や相談体制を充実するとともに、児童虐待防止ネットワークを通じて、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握します。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
健康診査、健康教育、健康相談、家庭訪問などの充実(再掲)	育児不安を軽減し早期に支援する体制を充実(児童虐待予防の取り組みの強化)します。子どものからだの健やかな発育を図るための支援を行います。	保健センター	健診受診率： 4か月児 98.1% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 96.6% 1歳6か月児歯科健康診査受診率： 94.1% 3歳児歯科健康診査受診率： 96.6% 乳幼児健康教育参加者数： すくすく教室(遊びの教室) 述参加者数 111人 げんきらんど(歯みがき教室) 実参加者数 100人 子育て講演会参加者数：50人 家庭訪問率 99.8%	継続
要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止ネットワークづくりを推進します。	学校教育課 子育て支援課 保健センター	個別ケース会議実施回数： 38回	継続
相談体制の充実	虐待に対する相談について、市の窓口においても対応していきます。	子育て支援課	相談件数：24件	継続

(2) ひとり親家庭等への支援の推進

[現状と課題]

ひとり親家庭では、家事・育児の負担が大きく家庭でも様々な問題を抱えているほか、特に母子家庭においては経済的な不安を抱えるケースが少なくありません。このため、本市では、ひとり親家庭への相談体制や交流の場の提供に努めてきました。しかし、アンケート調査では、母子家庭の生活支援をもっと充実させてほしい、という意見が多くありました。今後も、母子・父子家庭に対する経済的支援や助言等を充実し、社会的に自立できる支援が必要です。

[施策の方向性]

- ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るためには、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置き、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援について、地域のひとり親家庭等の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していきます。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
ひとり親家庭 相談の充実	母子(父子)家庭等に対する福祉向上のため、母子自立支援員と関係行政機関とが連携して職務遂行を図り、多様な生活相談に応じられる体制と指導の充実をします。母子自立支援員(兼女性相談員)が相談や就労指導を行います。	子育て支援課	相談件数： 244件	継続
児童扶養手当 の給付	母子家庭に児童扶養手当(平成14年度から市に委譲)の支給と、小口貸付けによる自立生活の支援を行い、母子家庭の生活の安定と自立の促進のため及び児童の心身の健やかな成長に寄与します。	子育て支援課	給付件数： 6,377件	拡充
仲よし親子の 集いの実施	母子・父子家庭の親子のふれあい及び児童相互の交流を深めます。	子育て支援課	参加者数： 107人	継続

1 基本目標別の施策展開

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
就労指導の充実及び就労の場の確保	経済的事情で児童の養育が十分できない母子(父子)に生活指導を行いながら、実社会で自立し、生活できるよう援助していきます。また、母子家庭の母に対し、職業能力の開発支援、修業期間中の生活支援を実施し、安定した就労を促進します。	子育て支援課	高等技能訓練 支給金額： 1,236,000円	拡充
つばき荘の整備充実	つばき荘は単に宿舎を提供するだけでなく、母子家庭の持つ様々な問題を解決するために指導・援助し、自立更正と生活意欲の増進を図るための施設として、生活環境を整備し、またDV対策による緊急保護室の整備を行います。	子育て支援課	世帯数：7世帯	継続

(3) 障がい児施策の充実

[現状と課題]

発達障がいをはじめ、様々な障がいのある子どもが増える中で、障がいや発達の遅れの早期発見、早期ケアを推進するとともに円滑に療育へつなげていくことが重要です。

本市では、相談体制を充実するとともに、障がい福祉サービスの充実と障がいに対する理解の普及啓発をしてきました。

アンケート調査では、養護訓練センターの充実や保育園、幼稚園での職員の加配などに対する意見がみられました。

各発達段階に応じた適切で充実した療育指導が求められており、指導員の充実や専門職員の配置など体制を整備することが必要です。また、保護者の不安や負担を軽減するとともに、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制の充実も必要です。

[施策の方向性]

- 保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携による適切な療育支援体制を整備するとともに、児童デイ・サービス事業を通じて保護者に対する育児相談を推進すること等家族への支援も併せて行います。

[具体事業一覧]

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
就学相談、指導体制の充実及び就学指導委員会の充実	障がいの種類と程度に応じて適切な教育を行い、能力を最大限に伸ばすために就学相談、指導体制、就学指導委員会の充実を図ります。	学校教育課	就学指導委員会で判定を受けた児童生徒の特別支援学級及び特別支援学校への就学率：71% (H21年度)	継続
指導方法の充実（ことばの教室の充実）	障がいの種類と程度に応じた適切な教育を行い、その能力を最大限に伸ばすため指導方法の充実を図ります。	学校教育課	就学指導委員会で判定を受けた児童生徒の通級率：83% (H21年度)	継続
障がい者計画の推進	障がい者のニーズに応じた個別の施策を推進するため、環境把握・現状分析、計画策定、進行管理、見直しを行います。	福祉政策課	3年ごとに見直して福祉計画の策定	継続

1 基本目標別の施策展開

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
福祉のまちづくり、住まいづくりの推進	障がい児が積極的に社会参加できる環境を整備し「福祉にやさしいまちづくり」推進事業を推進します。また、障がい者向けマップの作成を行います。(福祉施設や福祉サービスに関する情報提供)	福祉政策課	情報提供ツール作成数：なし	継続
手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員などの養成	身体障がい者とその家族が生活を営んでいけるように、また、自らが学習し、積極的に社会参加できるようにするため、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点字ボランティアの養成を行います。	福祉政策課	養成講座受講者数： 手話奉仕員 入門課程 19人 基礎課程 17人 要約筆記奉仕員 4人 点訳奉仕員 6人	継続
広報の音訳、手話通訳員派遣などの活動促進	身体障がい者とその家族が生活を営んでいけるように、また、自らが学習し、積極的に社会参加できるようにするため、手話通訳員の派遣等を行います。	福祉政策課	派遣回数： 手話通訳者 129回 手話奉仕員 6回 要約筆記奉仕員 14回	継続
関係機関との連携による総合的な相談、指導の充実	関係機関と連携を保ち、総合的な相談指導の充実を図るため、相談員・指導員の資質向上を図ります。	福祉政策課	相談件数：1件	継続
訪問介護（ホームヘルプ）サービス・短期入所（ショートステイ）サービス・在宅入浴サービス・デイサービス事業の推進	ショートステイ、児童デイ・サービス等の施設機能の活用のほか、ホームヘルプサービス・入浴サービス、その他必要なサービスの整備・拡充に努めます。	福祉政策課	8歳未満利用者： ホームヘルプサービス 4人 ショートステイ 5人 児童デイ・サービス (養護訓練センター等除く) 16人	継続
児童デイ・サービスセンターの整備充実	児童デイ・サービスセンターは、心身に障がいのある幼児一人ひとりに適した療育・訓練・指導を行い、社会生活に適應できるようにすることを目的に、障がいのある児童及びその保護者に配慮した施設内容の充実と整備を図ります。	子育て支援課	登録人数： 208人	継続
障がい児教育の充実	発達障がい児を対象とした教育体制の充実を図ります。	学校教育課 (子育て支援課)	特別支援教育アシスタントの配置率： 34% (H21年度)	継続